

電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPRの審議状況及び会議対処方針について～

令和8年8月19日
電波利用環境委員会

国際無線障害特別委員会(CISPR)の概要等

1 国際無線障害特別委員会(CISPR)について

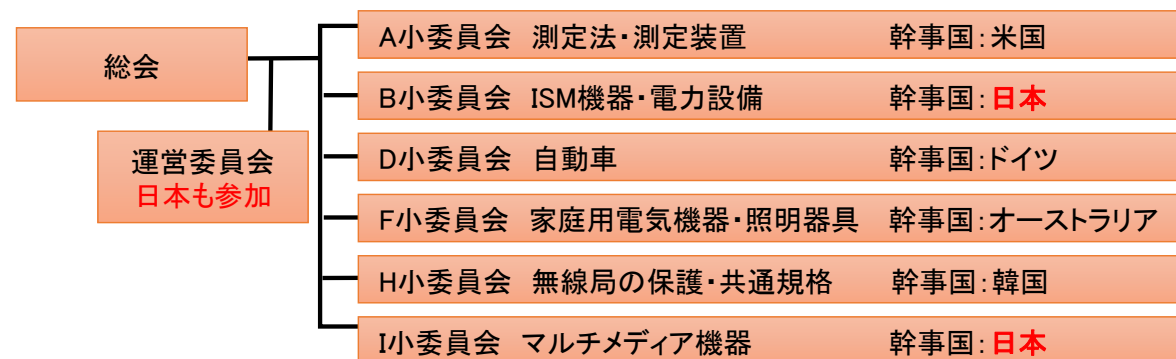
1) 目的・構成員等

- 昭和9年に設立された組織で、現在IEC(国際電気標準会議)の特別委員会
- 目的: 無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進すること
- 構成員: 電波監理機関、大学・研究機関、産業界、試験機関、放送・通信事業者などからなる各国代表、無線妨害の抑制に関心を持つ国際機関(現在、構成国は42カ国(うち15カ国はオブザーバー))
- CISPRにおいて策定された各規格は、以下のとおり国内規制に反映される

機器の種類	規制法令等
高周波利用設備	電波法(型式制度・個別許可)【総務省】
家電・照明機器	電気用品安全法(法定検査・自主確認)【経産省】
医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(承認・認証)【厚労省】
マルチメディア機器	VCCI技術基準(自主規制)【VCCI】

2) 組織

- 総会・小委員会全体会議は年1回開催
- B小委員会とI小委員会の幹事国は我が国が務めており、また、運営委員会のメンバーに我が国の専門家が加わるなど、CISPR運営において我が国は主要な役割を担っている



2 本年度の開催概要

- 令和8年11月9日から11月20日までの間、ドイツ ハンブルクにおいて開催予定(D小委員会は10月6日から10月9日までの間、米国 オースティンにて開催予定)
- 我が国からは、総務省、各研究機関、各大学、各試験機関及び各工業会等から46名が参加予定

3 基本的な対処方針

- 基本的な対処方針としては、無線通信に対する各電気製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処

総会对処方針(1/4)

総会では、複数の小委員会に関連する事項について報告及び審議が行われる。その対処方針は以下のとおり。

主な技術課題と対処方針

(1) 40 GHzまでの放射妨害波

(経緯等)

- 40GHz帯までの放射妨害波の基本測定法や許容値の導出について、A、H小委員会で検討が開始されており、他の製品対応委員会(B、D、F、I小委員会)に対しても進捗状況の報告を求めることが決定された。
- A小委員会ではサイト校正法やアンテナ校正法、放射妨害波測定法の検討が引き続き行われており、CISPR 16-1-1第5版修正票1がFDISに移行予定、CISPR 16-2-3の次回改定に向けた第1 CDが回付予定である。H小委員会では5Gシステム等の保護を目的とした40 GHzまでの許容値設定モデルと許容値試算に基づき、共通規格への導入作業を開始した。IEC 61000-6-3 第4版の成立後の次の改定(第4版 修正票1)において、40 GHzまでの許容値の導入を審議事項とすることが決定され、検討が開始されている。
- 他の製品対応委員会では、現行規格での1 GHz～6 GHzの許容値及び測定法の改定や新規導入の検討が進められている。

(対処方針)

現行の各エミッション規格における今後のGHz帯の放射妨害波測定法と許容値とも関連するため、関係する小委員会で協調して対処する。

総会対処方針(2/4)

(2) 装置数の増加

(経緯等)

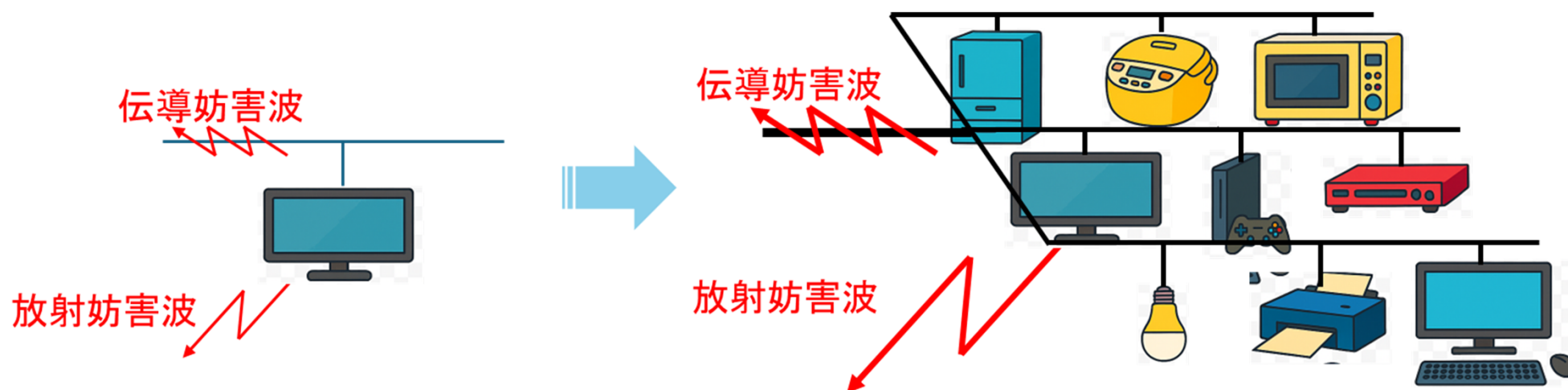
- CISPR許容値は一つの妨害源に対するものとなっているが、妨害源になりうる電子機器の普及により、一定の環境の中で稼働する妨害源の密度が高まっていることから、その見直しの要否についての意見があり、長期課題となっている。
- 前回の総会后、装置数の増加による影響についての検討を行うWG設立に関する質問票が令和6年1月に回付され、反対なく承認されてCISPR/WG 4が新たに設立された。
- 前回総会以降7回のWGが開催され、各パラメータによる影響調査及び実環境試験並びにシミュレーションを実施していくこととなった。
- 技術報告書(TR文書)として新規制定することが決定され、報告書初稿の完成に向けて作業が進行中である。

(対処方針)

今回の総会では、CISPR/WG 4の検討状況について報告が行われ、我が国は次の基本方針で対処する。

- ✓ 新TR文書の推進状況に関する報告を聞き、意見があれば適切に対処する。
- ✓ 多数の電子機器を設置した環境でのシミュレーション及び多数の電子機器が同一空間に存在する際の実環境試験結果の報告を聞き、意見があれば適切に対処する。

装置数の増加と妨害波の例



総会对処方針(3/4)

(3) 装置設置における迅速なエミッション確認法

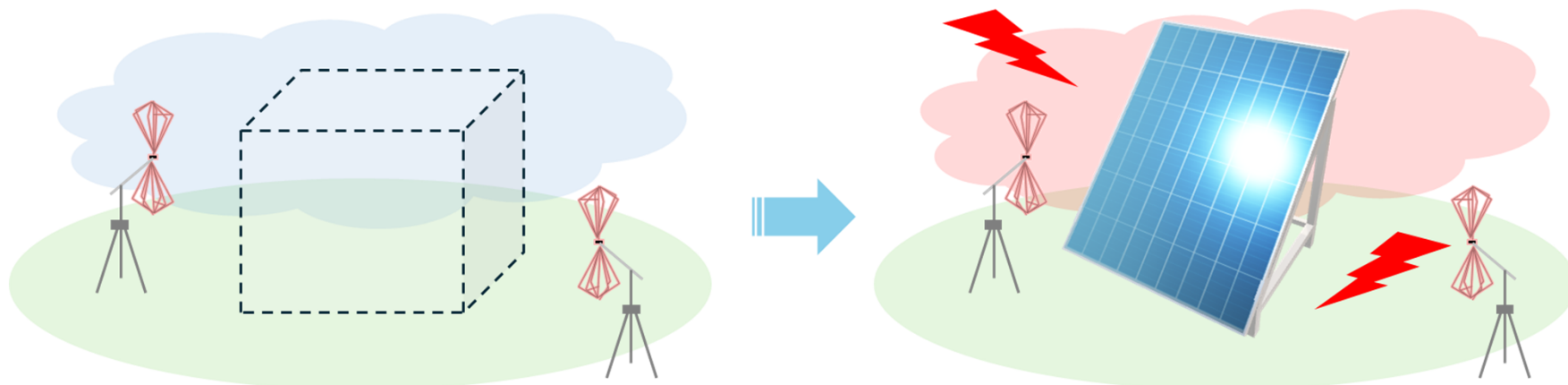
(経緯等)

- 令和3年のH小委員会の総会及び全体総会で、装置の設置前後のEMC状態の評価のための簡便な測定法のガイダンスを含む技術報告書(TR)の作業を開始する提案があり、各国に意見照会した結果、賛成多数でJWG発足が承認された。
- A小委員会にB小委員会及びH小委員会との合同作業班JWG 9が設置され、第1回オスロ会議が令和5年7月に開催されて以降、12回の会議が開催され、システム設置後の測定法ガイダンスの技術報告書(TR)案が議論されている。
- 我が国からは、B小委員会WG 7で議論中の設置場所測定法に提案してCDに採用されているpreliminary measurement methodを本TR案へも提案し、盛り込まれる予定となっている。
- DC文書(A/1462/DC)に提出されたコメントに対する審議が進められている。
- 本TR化のIEC公式プロジェクトとしての支持を評価するQ文書(A/1511/Q)が各国NCに令和8年7月末の〆切で回付され、可決されればCDステージが開始予定である。

(対処方針)

- ✓ 今回のCISPR総会では、A小委員会より第10回から第12回までのオンライン会議の審議結果が報告予定であり、JWG 9の今後の活動の進め方について確認する。
- ✓ 太陽光発電システム等において考慮すべき、システム一体としてのEMC評価法にも直結する課題であり、また、我が国は本プロジェクトをサポートしていることから、積極的に参画し課題の明確化に取り組む。

装置設置における迅速なエミッション確認



(4) 無線機能を備えた機器

(経緯等)

- 令和6年11月に発行されたCISPR/1525A/INFでは、以下等が指摘されている。
 - CISPR規格の適用範囲外とすべきその他の発射として、CISPR/1432/INFでは、意図的な送信とスプリアス発射は言及されているが、帯域外発射は言及されていない。
 - 相互変調によるCombination emissionsの取り扱いは、CISPR全体として決定する必要がある。
- このため同文書では以下が提案されている。
 - 特定の製品群規格等の本文に「ITU-Rによって定義される無線送信機からの意図的な送信(不要発射を含む)には適用しない。無線機器／モジュールからのエミッションと、非無線部分からのエミッションによるCombination emissionsは許容値の対象となる」を追加する。
 - CISPR等のEMC規格の対象となるエミッション周波数を特定する際に、意図的な送信(不要発射)をEUTのその他の無線妨害スペクトルからの分離を技術的課題として提示。これは全ての製品規格に影響する事項であるが、測定方法に関わるのでA小委員会がこの新規プロジェクトを主導する。
- A小委員会は、令和8年に、合同アドホックグループ10(JahG 10)を設置した。本JahGで、本件検討が開始される。

(対処方針)

- ✓ 本件は、全てのCISPR小委員会に関わる事項であることから、関係する各小委員会で協調して対処する。また、日本からエキスパートが参画して対応していく。

主な審議状況及び対処方針(A小委員会)

A小委員会: 妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定

18 GHz～40 (43.5) GHzの妨害波測定装置及び測定法

1) 審議背景

第5世代移動無線システム(5G)のサービス開始等のサブミリ波・ミリ波の電波利用拡大により、18 GHzから40 (43.5) GHzの周波数帯における放射妨害波※測定装置、サイト、アンテナ及び測定法の整備が進められることになった。

※ 機器からの妨害波には、放射妨害波(空間に放射されるノイズ)と伝導妨害波(ケーブルを伝わるノイズ)がある。従来の18GHzまでの妨害波測定は、通常放射妨害波測定が行われる。

2) 審議状況

多数の日本エキスパートが積極的に参加し、委員会原案(CD)等の作成に向けて、寄書を複数提出し議論参加するなど多大な貢献をしている。

CISPR 16-1-1: 18GHz～40GHzの測定用受信機仕様追加については、FDISへの移行が決定済み。

CISPR 16-1-4、-5、-6: 18 GHz～40 GHzのアンテナ校正については、CDへ移行する予定。サイト評価に関してはRRTの実施が決定、我が国も参加。

CISPR 16-2-3: 18 GHz ～40 GHzの放射妨害波測定におけるEUTボリュームなどを規定した測定法案が審議されている。CD案を審議予定。

3) 対処方針

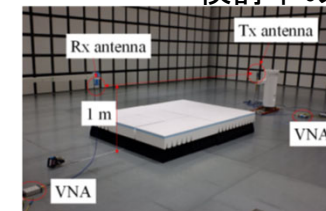
CISPR 16-1-1: 18 GHz～40 GHzの測定用受信機の仕様追加については基本的に賛成の立場で対応する。

CISPR 16-1-4、-5、-6: 18 GHz～40 GHzのサイト評価に関するRRT提案を推進し、CD作成に積極的に関与する。

CISPR 16-2-3: 18 GHz ～40 GHzの測定法案に対し積極的に審議に参加する。最大EUTボリュームの規定について審議を注視する。



検討中の規格



測定サイト評価法
提案, RRT
CISPR 16-1-4

Table 2 – Bandwidth requirements for measuring receivers

Frequency range	Bandwidth B_R	Reference bandwidth
9 kHz to 150 kHz (Band A)	100 Hz to 300 Hz Δ , $\leq$	200 Hz (B_R)
0, 15 MHz to 30 MHz (Band B)	8 kHz to 10 kHz Δ , $\leq$	9 kHz (B_R)
30 MHz to 1 000 MHz (Bands C and D)	100 kHz to 500 kHz Δ , $\leq$	120 kHz (B_R)
1 GHz to 18 GHz (Band E)	300 kHz to 2 MHz Δ , $\leq$	1 MHz Δ (B_{imp})
18 GHz to 40 GHz (Band F)	300 kHz to 2 MHz Δ , $\leq$	1 MHz Δ (B_{imp})

測定用受信機
の仕様追加
CISPR 16-1-1

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(1/2)

B小委員会:ISM(工業・科学・医療)装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11は、第7.0版が令和6年に発行され、同版以降への作業課題の審議にも着手している。修正票1(第7.1版)はEV用WPTに充て、引き続きahG 4が担当する。他の課題は修正票2(第7.2版)または第8版をめざし、WG 1に設置した課題毎のTFとahG 3でドラフト化を進め、令和7年3月に3件のDC文書を回付しコメントへの審議を進めている。ahG 4で進めている電気自動車用WPTに関しての作業が一段落し次第、改定作業を本格化する予定。

2) 対処方針

- 次版を目指す改定課題のDC文書に対するNC意見はWG 1で審議中である。そのため、WG 1の活動報告を確認し、個々の課題について問題点があれば指摘する。ahG 3の活動を支持する。我が国の高周波利用設備制度等への将来の反映も考慮し、CISPR 11規格の整備が進展するように積極的に対処する。

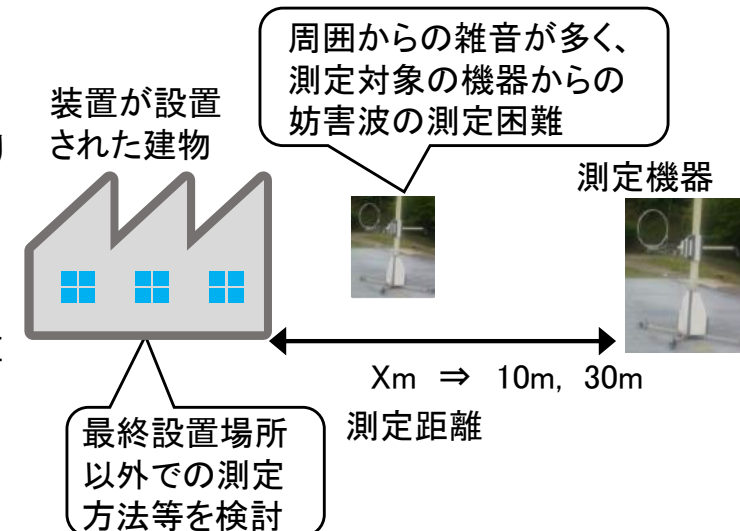
CISPR 37策定に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波測定は、試験場(電波暗室等)で測定する方法と、設置場所で測定する方法がCISPR 11に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年に中国と韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、と課題提起され、WG 7で新規格CISPR 37をめざし第2 CDまで作成したが、5年の期限でプロジェクトは一旦廃止された。これについてはPWI段階からの再開し、策定を合意し、課題毎のTFを設けた。
- 我が国からは、プレスキャン測定法(事前測定)を含めて、「高周波利用設備の設置場所測定ガイダンス」に関する情報提供や入力提案を継続している。
- 新規格の方向性の意見照会が行われ、ISとして成立を目指すこと等が合意された。

2) 対処方針

- 令和7年9月のSCB会議決定を受け、令和8年4月WG 7が再開された(ベルリン会議)。NP案審議に向け次期CD案を策定する。日本提案を基に、In situ測定法の許容値、測定手順の議論をリードする。



設置場所測定の課題の例

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(2/2)

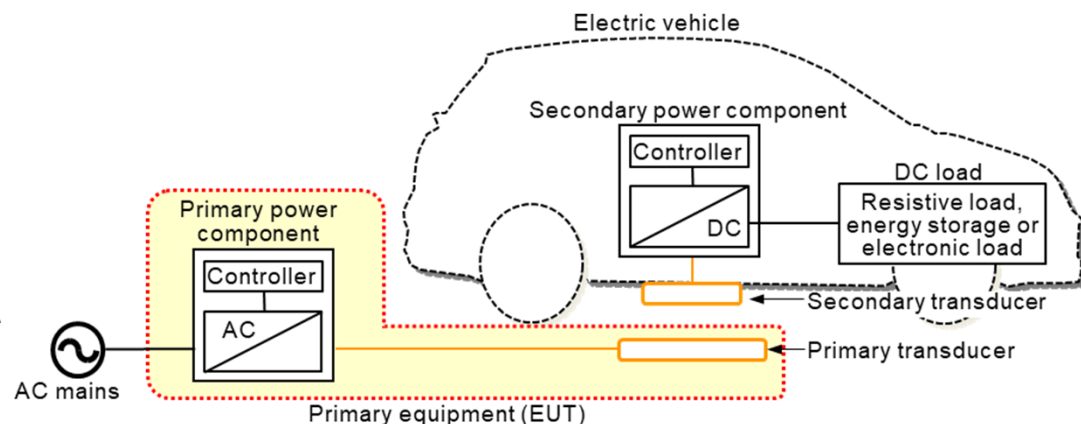
電気自動車用ワイヤレス電力伝送(WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTは、アドホックグループ(ahG 4)のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討されている。国際規格原案(CDV)2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更された。

- ・第1フラグメント:用語定義の追加及び測定法の規定
- ・第2フラグメント:9kHz~150kHzの磁界強度許容値
- ・第3フラグメント:150kHz~30 MHzの磁界強度許容値
- ・第4フラグメント:30MHz以下の電界強度測定法の導入を予定
- ・第5フラグメント:9kHz~150kHzの伝導妨害波許容値を予定

第1から第3をまとめたCDVの早期回付をめざし、第1と第2フラグメントを統合した第3 CD、および、第3フラグメントの第2 CDを回付予定。ahG 4会議で各国コメントの審議が進められる。



EV用WPTの試験セットアップ概念図(横から見た図)

2) 対処方針

- 第1+第2フラグメントの第3 CDは全世界的な相互運用性を実現する観点からWPT利用周波数を85kHz帯に限定する。また第3フラグメントの第2 CDも並行して回付される。これらに対する各国意見が次の審議課題となる。
- プロジェクトが早期に成果を得られる方向で計画推進に議論を集約させるように努める。

空間伝送型ワイヤレス電力伝送(RB-WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 空間伝送型(Radio Beam)WPTについて、令和4年にCISPR 11第7.0版へ向けたFDISが、本フラグメントを含む形で回付されたが否決された。本件についての反対は、定義追加のみではなく、測定法なども必要との理由であった。早期発行を目指す米国から強い要請を受け、本件は令和7年4月にCISPR PAS(公開仕様書) 38として規格化が完了した。本文書の適用対象として「RB-WPTデバイスは、無線機器として分類されていない場合にのみ、この文書の範囲に含まれる。」と明示されている。但し、PASは暫定的な文書であることから、CISPR 11への統合について今回の総会で検討される予定である。

2) 対処方針

- RB-WPTに関するPAS 38を、継続させるかCISPR 11に統合させるかを本年の総会までに決定する必要があったが、IEC/ISO指令の改正で有効期間が6年に延長される。緊急の課題がないことから期限延長を支持する。

主な審議状況及び対処方針(D小委員会)

D小委員会:自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

CISPR 12 自動車の30MHz以上の放射妨害波測定

1) 背景と課題

CISPR 12第7版は令和7年7月にISとして発行された。課題であった許容値は、製品グループ毎に尖頭値検波と準尖頭値検波の相関係数を付与されることとなった(下表)。また第8版に向けた主な将来課題として、①測定周波数の6GHzへの拡大、②試験サイトの検証法、③電動車両のダイナミックドライブモードの議論が開始されている。

CISPR 12の適用製品のグループ分けと使用する尖頭値検波適用時の許容値

製品グループ		製品例	Peak許容値(走行時)	Peak許容値(充電時)
1	内燃機関を搭載した製品(内燃機関作動)	車両、フォークリフト、発電機	QP許容値+20dB	N/A
2	電気モータを搭載した製品(電気モータ作動)	車両、フォークリフト	QP許容値+13dB	QP検波のみ
3	小型電動モビリティ、歩道走行を想定した製品	電動自転車	QP検波のみ	QP検波のみ

2) 課題の解決方法

①測定周波数の6GHzへの拡大

日本提案をベースに議論を進めていく(右図参照)。1~6GHzについては、前後左右4方向からの測定を推奨する。

②試験サイトの検証法

小タスクフォース(TF)にて日本提案のロングワイヤーを使用した暗室検証方法の妥当性を確認する。

③電動車両のダイナミックドライブモード

小TFにて各国寄与データをもとに走行モードの車両状態を検討していく。

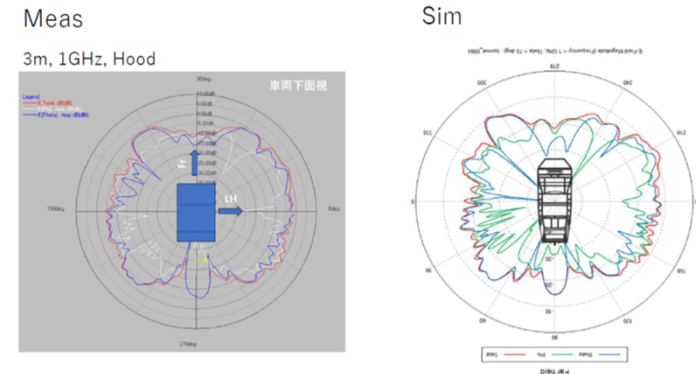
3) 審議状況

第8版の将来課題について、今後会議や小TFにて審議が開始される。

4) 対処方針

第8版の将来課題については、日本提案を基本としてWDの議論が開始される予定だが、今後も積極的な提案を行っていく。

Simulation and measurement of LW(Long Wire) in the Vehicle



LW radiation pattern can be simulated in higher frequency

LWを用いたシミュレーション結果をベースに測定方法を提案

主な審議状況及び対処方針(F小委員会)

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

新規格CISPR 14-3「電磁両立性—Limits and methods of measurement of electromagnetic emissions for professional equipment in commercial and light-industrial locations」の検討

1) 背景と課題

CISPR 14-1は主に住宅環境で使用する家電機器を対象とするため、その許容値は、いわゆるクラスBレベルで規定されている。

近年では、空調機器を中心に家電機器の大型化が進んでおり、家庭環境では使用することがない大型機器の取扱いについて検討が進んでいる。令和4年サンフランシスコ会議ではCISPR 14-1にクラスA許容値を導入することが望ましいとの結果となった。その後、CISPR 14-1は従来通りのスコープとし、新たにクラスA許容値を持つ規格を作成する方針で審議を進めている。

2) 審議状況

新規格名は以下で決定した。

CISPR 14-3 Electromagnetic compatibility – Requirements for household appliances, electric tools and similar apparatus – Part 3: Limits and methods of measurement of electromagnetic emissions for professional equipment in commercial and light-industrial locations

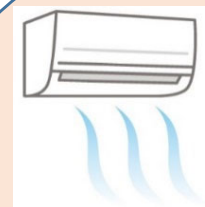
NP(新規規格作成提案文書)が発行され、中間会議で各国コメントに対するレビューを完了した。CDが発行予定である。

3) 対処方針

CISPR 14-1との適用範囲の棲み分け、CISPR 14-1特有の許容値の適用などに矛盾がないことを確認し、我が国からの意見が反映されるよう、必要に応じて対処する。

CISPR 14-1とCISPR 14-3の スコープのイメージ

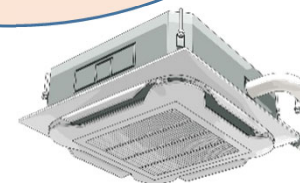
CISPR 14-1



住宅環境で使用
許容値はクラスB

商業・軽工業環境で使用
ただし、
プロフェッショナル機器ではない

CISPR 14-3



住宅環境では使用しない
プロフェッショナル機器
許容値はクラスA

クラスA: 商業・軽工業環境、工業環境で使用する機器に適用できる許容値

クラスB: 住宅環境で使用する機器に適用する許容値

クラスA許容値 > クラスB許容値

主な審議状況及び対処方針(H小委員会)

H小委員会: 無線業務保護のための妨害波許容値の決定モデル、共通エミッション規格を策定

6 GHz ~ 40 GHzまでの妨害波許容値の検討

1) 背景と課題

- 5Gシステムの導入に伴う準ミリ波帯の利用増加や、電気・電子機器からの妨害波の高周波化などを背景として、H小委員会では40 GHzまでの妨害波許容値の設定モデルの開発と許容値試算に着手した。5Gシステムが多様な通信モードを持つこと、妨害波源が高密度であること、妨害波の高周波化に伴う放射パターンの複雑化などが課題となる。

2) 課題の解決方法

- 同時に進められたCISPR/TR 16-4-4の改定作業により得られた知見を反映。
- 妨害波放射パターンの複雑化は確率的要素に含めてモデル化。
- 最悪ケースの許容値を、通信モードに依存しない受信機雑音レベルを基準に設定。
- 3種類の基地局(Wide area BS, Mid range BS, Local area BS)とユーザ端末(UE)それぞれに、異なる保護距離と確率的要素を仮定。



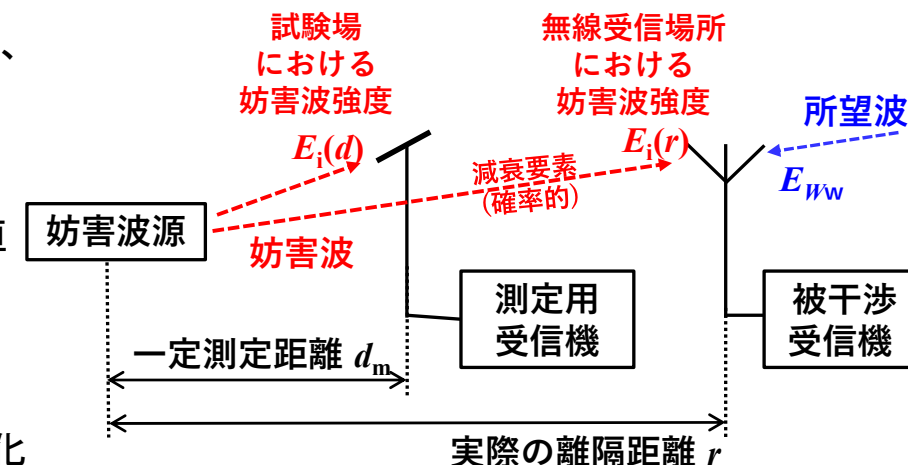
5G等の導入を考慮した6 GHz~40 GHz
までの妨害波許容値の策定

3) 審議状況

- H/WG 8/AHG 9による許容値設定モデルと許容値試算結果をベースとし、共通エミッション規格への導入に向けた作業がH/WG 1で開始された。
- 電波暗室試験に加え、反射箱測定における許容値設定モデルの検討がAHG 9の所掌に追加され審議予定である。
- IEC 61000-6-3の第4版 修正票1に向け、6 GHzから40 GHzまでの許容値案のCDVを回付予定、IEC 61000-6-8への導入に向けた議論も開始。

4) 対処方針

- 我が国からは、CISPR/TR 16-4-4の改定版に準拠した確率要素の具体化や適用条件に関する文書を多数提出し、モデルと試算に反映されている。
- FCC等の既存規格と上記試算結果が考慮された許容値案の早期規格化を目指して対処を行う。



妨害波許容値設定のモデル
(実環境における波源-被干渉受信機間の
妨害波の減衰や周波数・時間の一致率を考慮)

主な審議状況及び対処方針(I小委員会)

I小委員会: 情報技術装置・マルチメディア機器及び放送受信機の妨害波に関する規格を策定

CISPR 32(情報技術装置・マルチメディア機器・放送受信機の妨害波規格)第3版発行に向けた検討について

1) 背景と課題

令和元年10月に第2.1版が発行された後、新たに提起された課題と第2.1版発行時の残課題(計13項目)を整理し、現在、主に以下の課題の検討が進められている。
(太字は我が国が主導して対応。)

- 無線電力伝送(WPT)の許容値及び測定法
- **放射妨害波測定におけるEUTの電源ケーブル終端条件(VHF-LISN関連)**
- 設置場所での測定法及び許容値
- **APD(振幅確率分布)を用いた1 GHz以上のインパルス性妨害波評価の導入**

2) 課題の解決方法

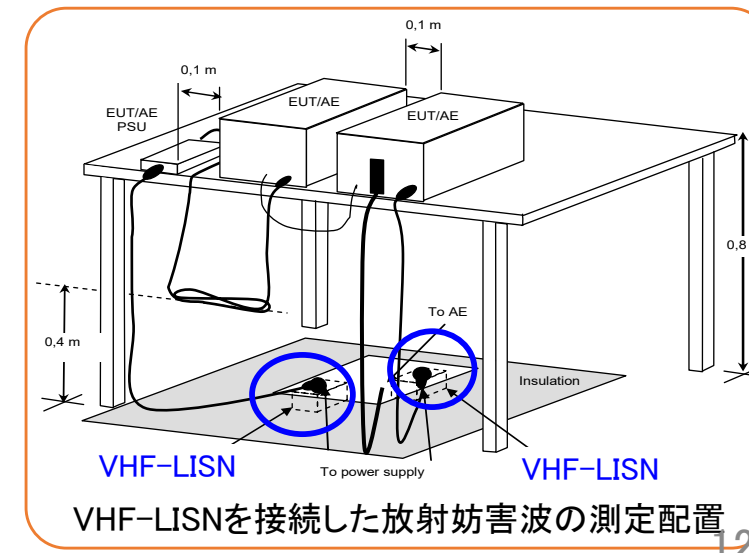
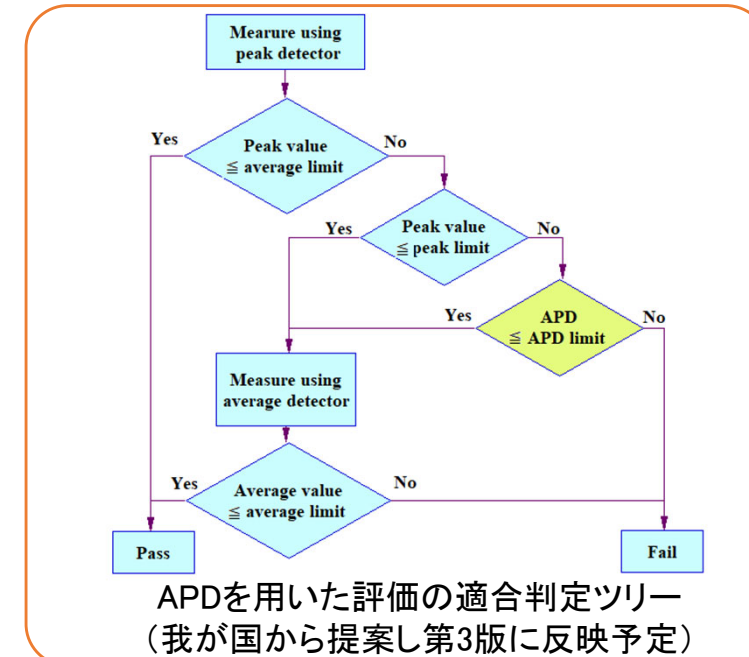
各課題に対してリーダーと主たるメンバを決めて検討を推進し、対面会議やその他オンライン会議での議論を通じて、第3版規格案への反映を図っている。

3) 審議状況

CISPR 32第3版策定プロジェクトが一旦リセットされた後に再始動し、WPT機能の許容値は長期的課題として検討を継続するとしたうえでCDVが発行された。CDVに対する各国からのコメント、特に無線機能に関するコメントが集中的に議論された後に審議が完了し、10月中にFDISが発行される見込みである。

4) 対処方針

- 我が国が規格化を主導しているVHF-LISN関連及びAPD関連、我が国から規格への適用を求めた設置場所測定法に関しては、FDIS案に盛り込まれており、引き続き最終規格化を推進する。
- 11月のハンブルク会議ではFDISの投票結果が出ていないため、次の改訂に向けて議論すべき課題の確認が行われると考えられるので、我が国の妨害波規制に関係が深いWPTに関して検討を再開するとともに、その他の課題について注視していく。



(参考) CISPR規格の制定手順

【CISPR規格の制定手順】

NPは以下を満たす時に承認される

- ・投票した小委員会のPメンバー(議決権を持つ参加国)の2/3以上が賛成かつ
- ・Pメンバーが16ヶ国以下の小委員会では4ヶ国以上、17ヶ国以上の小委員会では5ヶ国以上の投票に参加したPメンバーが審議に参加

NPの承認後、小委員会のWGにおいてWDの策定に当たるプロジェクトリーダーをWGのコンビーナが任命
リーダーはNP承認後から6ヶ月以内に小委員会にWDを提出

CDはコンセンサスを得ること基本とし、得られない場合はPメンバーの2/3以上の賛成に基づいてCDV段階に進む。
複数の課題がある場合、各課題をFragment(一片)に分割してFragment毎にCDを作成することが可能

CDVは以下を満たす時に承認される

- ・投票した小委員会のPメンバーの2/3以上が賛成かつ
- ・反対が投票総数の1/4以下

Fragment毎にCDVを作成し、承認を得ることが可能

FDISは以下を満たす時に承認される

- ・投票した小委員会のPメンバーの2/3以上が賛成かつ
- ・反対が投票総数の1/4以下

承認されたすべてのFragmentをひとつのFDISとして作成し、承認を得なければならない。
※否決された場合、CD、CDV、FDISのいずれかに再提出

FDISの承認後から6週間以内に発行

【左図及び報告書中に記載の用語】

NP : 新業務項目提案
(New Work Item Proposal)

WD : 作業原案
(Working Draft)

CD : 委員会原案
(Committee Draft)

CDV : 投票用委員会原案
(Committee Draft for Vote)

FDIS : 最終国際規格案
(Final Draft International Standard)

IS : 国際規格
(International Standard)

★
36
ヶ月
以内

【その他報告書中に記載の主な用語】

APD: 振幅確率分布
(Amplitude Probability Distribution)

DC: コメント用審議文書
(Document for Comments)

DTR: 技術報告書案
(Draft Technical Report)

EUT: 供試装置
(Equipment Under Test)

NC: 国内委員会
(National Committee)

PAS: 公開仕様書
(Publicly Available Specification)

PWI: 予備業務項目
(Preliminary Work Item)

RRT: 巡回試験
(Round Robin Test)

TR: 技術報告書
(Technical Report)

TS: 技術仕様書
(Technical Specification)

VHF-LISN: VHF帯電源線インピーダンス安定化回路網
(Very High Frequency-Line Impedance Stabilization Network)